

平成24年第2回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成24年2月15日(水) 8:34~8:41
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 伊藤事務局長, 太田学長政策推進室長, 佐藤監査室長,
中村総務部長, 高橋病院事務部長, 山内総務課長, 藤井企画評価課長,
今田会計課長, 中西施設課長, 高橋学生支援課長, 堤総務課長補佐,
松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第1回役員会(平成24年1月11日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 保健管理センター規程の一部改正(案)について

本件について、学長から発議の後、山内総務課長から資料1に基づき、保健管理センター所長の名称を変更する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり保健管理センター規程を改正することが了承された。

なお、関連規程の改正は事務的に行うこと及び施行日は平成24年4月1日とする旨学長から付言があった。

2. 病院規程等の一部改正(案)について

本件について、学長から発議の後、山内総務課長から資料2-1及び2-2に基づき、病院中央診療施設等の周産母子センター及び救命救急センターに関し、その長の名称を部長からセンター長に変更する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり病院規程等を改正することが了承された。

なお、関連規程の改正は事務的に行うこと及び施行日は平成24年4月1日とする旨学長から付言があった。

3. 寄附講座の延長について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり「眼組織再生医学講座」の設置期間を、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間延長することが了承された。

次回の開催予定

次回役員会は、平成24年3月21日(水)午前8時30分から開催すること。

以上